

裏磐梯地区パークボランティア募集要項

1. はじめに

環境省東北地方環境事務所では磐梯朝日国立公園裏磐梯地区において、国立公園の保護と適正な利用の推進について広く国民の参加を求めることを目的として、植生の保全や美化清掃、自然解説、利用案内等にご協力いただく「裏磐梯地区パークボランティア」を設置しております。

裏磐梯地区パークボランティアは現在、24名が登録されています。活動は、植生の保全対策や美化清掃、自然解説などを行っています。特に最近では、在来植物の生育を脅かすオオハンゴンソウなどの外来生物の防除作業、利用者が快適に過ごせるよう探勝路の清掃や案内標識等の施設の簡易補修に力を入れて取り組んでいます。このような活動の一層の充実を図るため、裏磐梯地区パークボランティアを新たに募集します。

2. 活動内容等

(1) 活動場所

磐梯朝日国立公園裏磐梯地区（北塩原村）を中心に活動を行います。

裏磐梯ビジターセンターを拠点に、磐梯朝日国立公園裏磐梯地区の五色沼自然探勝路、裏磐梯園地、細野園地などが主な活動場所となります。

(2) 活動期間

通年：4月末～11月末を中心に活動しています。

(3) 活動内容

国立公園内の巡視を通じて、主に以下に示す活動を行います。

① 美化清掃活動、簡易補修

清掃活動や案内標識等の施設の簡易補修を行います。

② 自然情報の収集

探勝路を巡視して自然情報を収集し、裏磐梯ビジターセンターで情報を提供します。

③ 外来生物の防除作業

裏磐梯地区で問題となっているオオハンゴンソウなどの特定外来生物の防除活動を行います。

④ 自然解説活動等

年3回程度行っている環境省主催の自然ふれあい行事等で、動植物や地形・地質、地域の歴史・文化を解説します。また、裏磐梯ビジターセンターの館内案内や展示物の作製、写真展なども行います。

⑤ 国立公園保の保全にかかる調査、マナー啓発活動等

国立公園等の動植物保護のため、必要に応じ調査を行います。また、国立公園を利用する方に対し、マナーの啓発を行います。

3. 募集定員

15名程度

4. 募集要件

- ①自然保護への理解と公園利用者の模範として自覚を有すること、並びに活動への意志を有すること。
- ②年間5日以上活動に参加でき、またその時期が特定の時期に偏らないこと。
- ③野外での活動を行える体力を有し、自己責任のもとに健康管理ができること。
- ④登録時の年齢が満20歳以上であること。
- ⑤「パークボランティア養成研修会」に参加できること。

5. パークボランティア養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得の習得を目的とした研修会を下記の通り実施します。パークボランティアへの登録を希望される方は、養成研修会への出席が必須となります。

- ①日時：平成27年3月8日（日）9:00～15:30
- ②場所：裏磐梯ビジターセンター（福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯 1093-697）
- ③対象：パークボランティア新規登録希望者

※研修会は無料ですが、出席にかかる交通費等は自己負担になります。また、昼食は各自にて準備をお願いします。

6. 申し込み方法

希望者は、別添の「パークボランティア募集申込書」（裏磐梯自然保護官事務所に問合せるか、または東北地方環境事務所ホームページで入手可）に必要事項を記入の上、下記の申し込み先までご提出下さい。（郵送、FAX、メールでも可）

○応募の締め切り

平成27年2月27日（金）（郵送の場合、当日消印有効）

※提出いただいた書類により選考を行います。

7. 申込み・問い合わせ先

環境省 裏磐梯自然保護官事務所（担当：渡部）

〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯 1093

TEL：0241-32-2221 FAX：0241-32-3019 E-mail：NORIKO_WATANABE@env.go.jp

東北地方環境事務所ホームページ <http://tohoku.env.go.jp/>

8. 登録

パークボランティア養成研修後、改めてパークボランティアの登録希望の意志確認を行います。登録を希望される方は、平成27年4月1日付けで東北地方環境事務所長がパークボランティアとして登録します。

9. その他（パークボランティア登録後）

- ①貸与：活動中に身に着ける帽子、ワッペンを貸与します。
- ②活動に必要な経費：自己負担となります。
- ③補償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内で対応します。
- ④認定期間：原則 2 年